

第3次「高知県DV被害者支援計画」体系(案) ＜取組内容＞

資料3

【基本の柱】 1 DVを許さない社会づくり

【重点目標】 (1)関係機関・団体の連携等による取組の推進

- ① 関係機関・団体との連携強化
 - 1 ブロック別DV関係機関連絡会議の開催
 - 2 DV対策連携支援ネットワークの専門性の向上と支援の輪の拡大
 - 3 市町村との連携強化
 - 4 民間支援団体との連携
 - 5 各団体の研修会等でのDV防止に向けた啓発の実施

拡 = 拡充する取組

【重点目標】 (2)DV防止のため教育・普及啓発

- ① 生涯にわたる人権教育の推進
 - 6 学校・保育所・幼稚園における人権教育の推進
 - 7 対人関係を築くことが苦手な子どもに配慮した教育の実施
 - 8 地域におけるDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施
 - 拡** 9 職域におけるDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施

【拡充内容】
経済団体等を通じた、企業へのDVに関する社内研修実施の働きかけ
(男女共同参画センター「ソーレ」の出前講座の活用含む)

企業のDVに関する理解を深める。

- ② DV防止の意識啓発の推進
 - 10 広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ等多様な広報媒体を活用した意識啓発の実施
 - 11 市町村等関係機関・団体への広報・意識啓発実施の働きかけ
 - 12 リーフレット等の作成及び配布による意識啓発
 - 13 「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした、関係機関・団体と連携した集中的な広報啓発の実施
 - 14 若者や高齢者、障害者、外国人等を対象とした各種相談窓口でのDVに関する広報啓発

【重点目標】 (3)若年層に対する予防教育の推進

- ① 若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施
 - 15 広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ等多様な広報媒体を活用した広報啓発の実施
 - 16 リーフレット等の作成及び配布による広報啓発
 - 拡** 17 中高生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施

【拡充内容】
学校などへのDVに関する研修実施の働きかけ
(男女共同参画センター「ソーレ」の出前講座の活用含む)

DV被害者や加害者を出さないための、予防教育の充実・強化

- 18 教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施
- 19 思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報啓発

【重点目標】 (4)加害者への対応

- ① 加害者への厳正な対応
 - 20 現場警察官の加害者への対応能力の向上
 - 21 保護命令が出された加害者に対する警告の実施
- ② 加害者の気づき・更生を促す広報啓発や相談の実施
 - 22 加害者を対象とした各種相談の実施
 - 23 加害者に対するDV防止の意識啓発と相談窓口の周知
 - 24 思春期相談センター「PRINK」における気づきの促進
 - 25 加害者更生プログラムに関する情報の収集と対応の検討

【基本の柱】 2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり

【重点目標】 (1)相談窓口の周知と相談につなげる体制整備

- ① 配偶者暴力相談支援センターの周知
 - 26 広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ等多様な広報媒体を活用した広報の実施
 - 27 リーフレット等の作成及び配布による広報
 - 28 「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした、関係機関・団体と連携した集中的な広報の実施

拡

- 29 市町村等関係機関・団体・企業等への広報紙等を活用した周知実施の働きかけ

【拡充内容】
経済団体等を通じた、企業への配偶者暴力相談支援センター等の周知

社員研修や広報・啓発物による、相談窓口の周知を図る。

- 30 若者、高齢者、障害者、外国人等対象の相談窓口での周知
- 31 外国語パンフレット等の作成及び関係機関への配置

- ② 各種相談窓口の周知
 - 32 各種相談機関の周知

- ③ DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制整備
 - 33 配偶者暴力相談支援センターと警察の連携による24時間対応できる体制の確保
 - 34 警察との情報共有及び連携の強化

拡

- 35 地域における企業、関係機関・団体、者との連携強化・理解促進のための取組の実施

【拡充内容】
・経済団体等を通じた、企業における広報・啓発・相談カードの配布
・社内研修などのあらゆる機会を活用した広報・啓発の実施

企業における、広報・啓発等を追加。

- 36 医療・福祉・教育・司法関係者に対する情報提供及び連携の強化
- 37 **苦情処理の体制整備**

【重点目標】 (2)配偶者暴力相談支援センターの機能の強化

- ① 配偶者暴力相談支援センターの職員の専門性の向上
 - 38 女性相談員や心理ケア担当職員等に対する専門研修の実施及び専門研修への参加
 - 39 女性相談員に対するスーパーバイズの実施
- ② 市町村の取組強化に向けての働きかけ、市町村との連携強化
 - 40 市町村の取組に対する助言等
 - 41 市町村基本計画の策定と取組の推進
 - 42 市町村役場の関係部署間の連携強化の促進に向けての働きかけ
 - 43 被害者支援マニュアルの作成等によるノウハウの共有
 - 44 相談窓口等職員に対する研修の実施及び情報提供
- ③ 県その他機関との連携強化
 - 45 配偶者暴力相談支援センターとの情報共有及び連携の強化
 - 46 福祉保健所との情報共有及び連携の強化
 - 47 児童相談所との情報共有及び連携の強化
 - 48 警察との情報共有及び連携の強化

【重点目標】 (3)DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上

- ① 各種相談窓口職員等のスキルアップ・専門性の向上
 - 49 配偶者暴力相談支援センターと児童相談所との連携の更なる強化
 - 50 直接被害者と接する県、警察及び市町村相談窓口職員等に対する研修の実施
 - 51 各種研修情報の収集及び提供
 - 52 被害者支援のための手引きの作成及び関係者への配布
- ② 相談員のメンタルヘルスケアの充実
 - 53 各種メンタルヘルス研修受講の推進
 - 54 相談員が業務に関する悩みを相談できる環境の整備
- ③ 職務関係者を対象とした人権研修の推進
 - 55 県職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施
 - 56 市町村職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の実施

【重点目標】 (4) 誰もが相談しやすい体制づくり

- ① 配偶者暴力相談支援センターの周知
 - 57 各種相談機関の相談窓口での周知
 - 58 外国語パンフレット等の作成及び関係機関への配置
- ② 各相談機関における相談機能の強化
 - 59 各種相談機関と配偶者暴力相談支援センターとの連携
- ③ 相談窓口のバリアフリー化
 - 60 外国語通訳及び手話通訳等の確保
- ④ 若者や男性等誰もが相談しやすい環境づくり
 - 61 児童生徒が安心して相談できる環境づくり
 - 62 男性や性的少数者を対象とした相談の実施

男性対象の相談窓口は従来からあったが、計画に明記することで、窓口の周知と強化を図る。

【視点】
男性や同性カップルのDV被害者の相談窓口の周知を図る。

【基本の柱】

3 DV被害者の一時保護体制の充実

【重点目標】 (1)関係機関の連携による一時保護と安全の確保

- ① 関係機関の連携によるDV被害者等の迅速な安全の確保
 - 63 警察等と連携した安全の確保
 - 64 被害者や支援者の安全確保
 - 65 緊急避難体制の確保
- ② 迅速かつ安全な一時保護の実施
 - 66 迅速かつ安全に24時間対応できる保護体制の確立
 - 67 県域を越えた広域での保護体制の整備(県外の婦人相談所等と連携した一時保護体制の充実)
 - 68 一時保護期間中に、入所者が安心して過ごせる環境の整備
- ③ DV被害者等に関する情報保護の徹底
 - 69 関係機関に対する秘密の保持の徹底
- ④ 司法手続きに関する支援
 - 70 被害者への保護命令制度の情報提供及び手続支援

【重点目標】 (2)配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護体制の充実

- ① DV被害者の心理ケアの充実
 - 71 専門機関との連携による心の健康の回復支援
 - 72 心理ケア担当による心の健康回復支援
- ② 子どもの心身のケアの充実
 - 73 児童相談所等と連携した子どもの心理判定やカウンセリングの実施
 - 74 療育福祉センターと連携した障害の心配のある子どもへの対応
 - 拡** 75 心の教育センター・高知市教育研究所と連携した心配のある子どもへの対応
- ③ 保育、学習支援の充実
 - 76 安心して遊ぶことのできる環境の整備
 - 77 学校と連携した一時保護所での就学支援
 - 78 就学のための様々な制度の情報提供と手続支援

【重点目標】 (3)民間支援施設等との連携による一時保護体制の充実

- ① 配偶者暴力相談支援センターの一時保護所以外の保護できる場の確保
 - 79 民間シェルター及び社会福祉施設等との連携による一時保護体制の充実
- ② 民間シェルターへの支援
 - 80 民間シェルターの運営安定化に向けた補助の実施

【基本の柱】

4 DV被害者の自立に向けた支援

【重点目標】 (1)DV被害者の生活再建

- ① 一時保護所入所時からの継続した自立支援
 - 81 日常生活支援のための配偶者暴力相談支援センターの自立支援員による継続的支援の実施
 - 82 **心理的な自立のための**配偶者暴力相談支援センター等による退所者へのフォローアップの充実
 - 拡** 83 自立支援施設の積極的な活用

【視点】

就労状況等の自立支援施設入所条件を緩和するとともに、自立に向けた就労支援を強化。

- 84 **母子生活支援施設における支援機能の充実**
- ② 各種支援制度の情報提供及び利用・手続きに関する支援
 - 85 生活保護、保育支援、就労支援制度及び保証料補給制度、融資制度等の各種支援に関する情報提供及び利用に向けた支援
- ③ 住宅の確保に向けた支援
 - 86 県営住宅の募集時の優先措置による支援
 - 87 県職員住宅及び県営住宅の短期利用の検討
 - 88 民間事業者の協力による住宅に関する情報の提供
- ④ 就労に向けた支援
 - 拡** 89 ハローワークや「高知家の女性しごと応援室」等との連携による就職支援
 - 90 就職活動及び技能習得時の託児支援
- ⑤ 民間支援団体等による支援の拡充に向けた取組の実施
 - 91 一時金や支援物資の提供などで、被害者をサポートしてくれる企業や民間支援団体増に向けた働きかけ

【重点目標】 (2)安全安心な暮らしへのフォローアップの充実

- ① 関係機関の連携によるDV被害者の情報共有と見守り
 - 92 保護命令発令後の安全の確保
 - 93 地域のネットワークの構築による情報共有
 - 94 住民基本台帳の閲覧等の禁止の趣旨及び留意点の周知
 - 95 要保護児童対策地域協議会や民生委員・児童委員との連携
 - 96 児童相談所や福祉保健所等による育児支援
- ② 被害者及び子どもの心身の回復の支援
 - 97 関係機関の連携による子どもの心身の成長の見守り
 - 98 養護教諭・スクールカウンセラー等による学校でのケア
 - 99 スクールソーシャルワーカー及び市町村職員等による家庭等でのケア
- ③ 地域での居場所づくり
 - 100 あったかふれあいセンター等との連携
 - 101 民間支援団体との連携

既存資源の活用と自立支援の充実に図るため、入所条件の緩和を図るとともに、就労に向けた支援を充実させていく。

【基本の柱】**5 地域における取組の推進****【重点目標】 (1)地域における見守り体制づくり**

- ① 市町村の取組強化に向けての働きかけ、市町村との連携強化【再掲】
 - 102 市町村基本計画の策定と取組の推進【再掲】
 - 103 広報紙等を活用した意識啓発及び窓口等周知実施の働きかけ【再掲】
 - 104 市町村役場の関係部署間の連携強化の促進に向けての働きかけ【再掲】
 - 105 被害者支援マニュアルの作成等によるノウハウの共有【再掲】
 - 106 相談窓口等職員に対する研修の実施及び情報提供【再掲】
- ② 関係機関等との連携強化に向けた取組
 - 107 ブロック別DV関係機関連絡会議の開催【再掲】

【重点目標】 (2)地域における早期発見、通報及び相談体制づくり

- ① 関係機関等との連携強化に向けた取組【再掲】
 - 108 地域における関係機関・団体、者との連携強化・理解促進のための取組の実施【再掲】
 - 109 生活保護、保育支援、就労支援制度及び保証料補給制度、融資制度等の各種支援に関する情報提供及び利用に向けた支援【再掲】

【重点目標】 (3)地域における自立に向けた支援の取組

- ① 生活再建に向けた各種支援の実施
 - 110 地域のネットワークの構築による情報共有【再掲】
 - 111 あったかふれあいセンター等との連携【再掲】
 - 112 民間支援団体との連携【再掲】
- ② 子どもの健やかな成長の見守り
 - 113 児童相談所や福祉保健所等による育児支援【再掲】
 - 114 要保護児童対策地域協議会や民生委員・児童委員との連携【再掲】
 - 115 養護教諭・スクールカウンセラー等による学校でのケア【再掲】
 - 116 スクールソーシャルワーカー及び市町村職員等による家庭等でのケア【再掲】